

マイナンバーの本格運用がスタート

平成28年1月から社会保障・税などの分野でマイナンバー（個人番号）の利用がはじまりました。他人のマイナンバーを利用した「なりすまし」を防ぐため、マイナンバーを用いる手続きでは、正しい番号であることの確認（番号確認）と、手続きを行う人が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要です。なお、代理人が手続きをする場合は、本人の番号確認と代理人の身元確認、委任状が必要です。



●確認に必要となる書類など

番号確認書類	身元確認書類
<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票の写し（マイナンバー付き）など 	<ul style="list-style-type: none"> ●顔写真入りの証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 など ●顔写真が入らない証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書 など <p>※顔写真が入らない証明書の場合は、2つ以上の書類の提示が必要です。</p>
個人番号カード ※1枚で両方の確認が可能	

●マイナンバーの記入や提示が必要となる手続き（主なもの）

区分	手続き内容	問い合わせ先
税	納税管理人の指定の手続き	税務課 ☎0240-27-4160
	町税の減免の手続き（個人住民税を除く）	
	「寄附金税額控除」の申告特例に関する手続き	
戸籍	転入、転居、転出などの手続き	町民保健課 ☎0240-27-2113
保険	国民健康保険に関する手続き	町民保健課 ☎0240-27-2113
	後期高齢者医療保険に関する手続き	
福祉	介護保険に関する手続き	福祉介護課 ☎0240-27-2115
	障がい福祉サービスに関する手続き	
	生活保護の申請	
子育て	児童手当の認定請求	福祉介護課 ☎0240-27-2115
	保育所など入所に関する手続き	
住宅	町営住宅への入居申し込み	総務課 ☎0240-27-2111

※上の表以外にもマイナンバーが必要な手続きがあります。詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

INFORMATION ~まちからのお知らせ~

広野中学校の生徒が撮った映画

「いいな広野 わが町発見」特別上映会を開催します

昨年夏、広野中学校1年生32人が映画を撮りました。彼らは自らテーマを設定し、取材をし、それぞれが思う「ふるさと広野町」を6本の作品にまとめました。その特別上映会を開催しますので、ぜひお越しください。



「いいな広野 わが町発見」のDVD

- 日時 2月27日（土）午前9時半～正午
- 会場 広野町中央体育館 2階 ミーティングルーム
- 料金 無料（席に限りがあるので、早めにお越しください）

皇太子同妃両殿下 行啓アルバムを製作



皇太子同妃両殿下行啓アルバム

昨年10月8日（木）、皇太子同妃両殿下が広野町を行啓になったときの思い出を、記録に残すため、皇太子同妃両殿下行啓アルバムを製作しました。ふたば未来学園高等学校でのご視察の様子と、奉迎する町民の様子を写した写真を掲載しています。1月第1回の広報配布物に同封して全世帯配布したほか、1月6日（水）に開催した平成28年広野町新春交歓会でも記念品として配布しました。

広野町の風景入り クリアファイルを製作

広野町の風景入りクリアファイルを製作しました。「広野の四季彩」と題して春夏秋冬を観光名所などの写真で紹介しています。春はニツ沼総合公園の桜、夏は広野町サマーフェスティバルの打ち上げ花火、秋は浅見川の紅葉、冬は「みかんの丘」の写真に掲載していて、イメージキャラクター「ひろぼー」のイラストも入れています。視察などで来町する人に渡すほか、1月6日（水）に開催した平成28年広野町新春交歓会でも記念品として配布しました。



広野町の風景入りクリアファイル